

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 秀夫
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	291,060	317,632	1,173,498
経常利益 (百万円)	19,244	28,801	80,532
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,113	17,224	47,292
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	10,529	20,332	51,241
純資産 (百万円)	390,028	433,483	423,083
総資産 (百万円)	740,348	798,800	772,221
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	31.84	54.23	148.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	49.5	49.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の世界的な流行の影響により急速に悪化いたしました。景気は、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、個人消費を中心に持ち直しの動きがみられるものの、先行きが不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、感染症拡大の影響による荷主の営業活動自粛等の影響を受けた一方、巣ごもり消費の増加によるeコマース市場の拡大を受け、社会の宅配ニーズが高まっております。

当社グループにおきましては、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」の2年目として、進化する物流ソリューションの提供を目的としたグループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL (Go Advanced Logistics)」(以下「GOAL」という)による営業推進を継続してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、感染症拡大による巣ごもり消費の影響によりBtoCの荷物が増加いたしました。また、幹線輸送の積載効率等、生産性向上の取組みに加え、在宅率上昇の影響を受け配達効率も向上いたしました。「GOAL」の営業活動では、対面での営業をオンライン営業に切り替え、受託案件数は堅調に推移いたしました。ロジスティクス事業におきましては、個人用防護具の緊急国際輸送が増加いたしました。不動産事業におきましては、計画どおり保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、新車販売が好調に推移いたしました。BPO (Business Process Outsourcing) 取引が減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,847億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億31百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が160億10百万円、営業収益の増加により受取手形及び営業未収金が82億40百万円それぞれ増加した一方で、保有不動産の売却等により販売用不動産が80億35百万円、未収消費税等の減少等によりその他流動資産が24億50百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は5,140億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ127億47百万円増加いたしました。主な要因は、設備投資の実行により建設仮勘定が98億96百万円、持分法による投資利益の計上等により投資有価証券が15億94百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,988億円となり、前連結会計年度末に比べ265億79百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,150億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億51百万円増加いたしました。主な要因は、賞与引当金が134億93百万円、1年内返済予定の長期借入金が38億31百万円、巣ごもり消費の増加による決済需要の高まり等により預り金が33億82百万円それぞれ増加した一方で、借入金の返済により短期借入金163億69百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,502億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ120億27百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の新規調達等により有利子負債が117億63百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,653億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億78百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,334億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ104億円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が172億24百万円となった一方で、剰余金の配当69億87百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下いたしました。

ロ．経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、感染症拡大による巣ごもり消費の影響によりBtoCの荷物が増加し、ロジスティクス事業におきましては、個人用防護具の緊急国際輸送が増加いたしました。また、不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、営業収益は3,176億32百万円となり、前年同四半期に比べ9.1%増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、機械化・省人化等の生産性向上への取組み、輸送品質の維持・向上や輸送インフラの強化を継続的に行いました。また、幹線輸送の積載効率等、生産性向上の取組みに加え、在宅率上昇の影響を受け配達効率も向上いたしました。

この結果、営業原価は2,792億59百万円(前年同四半期比7.1%増)、販売費及び一般管理費は106億46百万円(同6.9%減)、営業利益は277億26百万円(同47.7%増)となり、営業利益率は8.7%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により15億83百万円(前年同四半期比28.9%増)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により5億9百万円(同32.7%減)となりました。

この結果、経常利益は288億1百万円となり、前年同四半期に比べ49.7%増加となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上等により12百万円(前年同四半期比25.4%増)となりました。特別損失は、投資有価証券評価損の計上等により2億90百万円(同1,309.0%増)となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は285億23百万円となり、前年同四半期に比べ48.3%増加となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等91億36百万円(前年同四半期比20.6%増)、非支配株主に帰属する四半期純利益21億61百万円(同39.9%増)を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は172億24百万円となり、前年同四半期に比べ70.3%増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	326	342	15	4.7
飛脚宅配便 (百万個)	312	329	17	5.5
その他 (百万個)	14	12	1	11.0

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、感染症拡大によりセールスマックスが大きく変化いたしました。BtoBの取扱個数は荷主の営業自粛により減少した一方、BtoCは巣ごもり消費の影響を受け、大幅に増加いたしました。平均単価は、適正運賃收受の取組みを継続しているものの、相対的にサイズの小さいBtoCの取引が増加したことにより微増となりました。また、「TMS(Transportation Management System)」をはじめとする「GOAL」の営業活動は、Web会議機能を持つコミュニケーションツールを使用したオンライン営業を行いました。さらに、持続的な成長を見据え、機械化・省人化等の生産性向上への取組み、輸送品質の維持・向上や輸送インフラの強化を継続的に行っておりますが、足元では幹線輸送の積載効率等、生産性向上の取組みに加え、在宅率上昇の影響を受け配達効率も向上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は2,432億79百万円(前年同四半期比4.4%増)、営業利益は156億31百万円(同28.6%増)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、2020年3月に上海虹迪物流科技有限公司を連結子会社化いたしました。国際物流では、フレイトフォワーディングの物量が、感染症拡大によるロックダウンの影響で広域にわたり減少いたしました。個人用防護具の緊急輸送が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は407億57百万円（前年同四半期比29.0%増）、営業利益は20億63百万円（同299.3%増）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は172億73百万円（前年同四半期比59.4%増）、営業利益は84億9百万円（同80.8%増）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、新車販売が好調に推移いたしました。BPO取引が減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は163億21百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は9億34百万円（同21.1%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に貸付又は増資引受けを行っております。

また、海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、EXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

当連結会計年度は、感染症拡大による経済への影響を考慮し、財務安全性確保を目的として、金融機関より総額500億円の当座貸越及びコミットメントラインを新たに設定し、機動的に資金調達ができる環境を整えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	320,197,200	320,197,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	320,197,200	320,197,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	320,197,200	-	11,882	-	109,089

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,584,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 317,601,200	3,176,012	同上
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	320,197,200	-	-
総株主の議決権	-	3,176,012	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	2,584,900	-	2,584,900	0.81
計	-	2,584,900	-	2,584,900	0.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役	田島 聡志	1971年6月16日生	1997年4月 東レ(株) 入社 2001年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入所 2005年12月 RSM McGladrey, Inc. 会計事務所 出向(米国 ニューヨーク) 2009年1月 仰星監査法人 帰任 2012年1月 PricewaterhouseCoopers LLC 入所(米国 ロサンゼルス) 2013年4月 TMF Group(株) Director 2015年4月 McGill大学大学院経営学専攻 入学 2017年3月 McGill大学大学院経営学専攻(MBA) 修了 2018年11月 EY税理士法人 Associate Partner 2020年6月 当社 補欠監査役 2020年7月 当社 監査役(現)	(注)	-	2020年7月1日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,706	84,717
受取手形及び営業未収金	154,301	162,541
販売用不動産	25,806	17,771
商品及び製品	632	650
仕掛品	191	337
原材料及び貯蔵品	2,193	2,329
その他	20,550	18,100
貸倒引当金	1,509	1,743
流動資産合計	270,873	284,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,758	98,091
機械及び装置(純額)	14,790	14,786
車両運搬具(純額)	28,689	30,041
土地	138,081	138,111
リース資産(純額)	12,735	12,456
建設仮勘定	17,151	27,048
その他(純額)	11,493	12,282
有形固定資産合計	321,699	332,818
無形固定資産		
のれん	5,467	5,379
ソフトウェア	12,513	11,873
リース資産	4	4
その他	6,949	7,453
無形固定資産合計	24,935	24,711
投資その他の資産		
投資有価証券	108,048	109,642
繰延税金資産	20,696	20,302
その他	27,737	28,389
貸倒引当金	1,769	1,769
投資その他の資産合計	154,712	156,565
固定資産合計	501,347	514,095
資産合計	772,221	798,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	62,728	61,307
短期借入金	18,495	2,125
1年内返済予定の長期借入金	18,719	22,550
リース債務	5,964	5,796
未払法人税等	11,709	10,144
預り金	31,992	35,375
賞与引当金	20,583	34,077
役員賞与引当金	23	-
その他	40,657	43,649
流動負債合計	210,874	215,026
固定負債		
長期借入金	78,008	90,121
リース債務	10,606	10,257
その他の引当金	140	168
退職給付に係る負債	35,857	35,849
資産除去債務	6,776	6,801
その他	6,874	7,092
固定負債合計	138,263	150,290
負債合計	349,138	365,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	40,832	41,238
利益剰余金	333,540	343,796
自己株式	1,168	1,168
株主資本合計	385,088	395,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,582	2,236
繰延ヘッジ損益	11	10
為替換算調整勘定	3,531	3,293
退職給付に係る調整累計額	828	918
その他の包括利益累計額合計	1,109	127
非支配株主持分	39,104	37,860
純資産合計	423,083	433,483
負債純資産合計	772,221	798,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	291,060	317,632
営業原価	260,850	279,259
営業総利益	30,209	38,373
販売費及び一般管理費	11,436	10,646
営業利益	18,772	27,726
営業外収益		
受取利息	53	16
受取配当金	86	61
持分法による投資利益	677	1,128
その他	411	376
営業外収益合計	1,228	1,583
営業外費用		
支払利息	421	328
借入金繰上返済費用	233	-
その他	101	181
営業外費用合計	756	509
経常利益	19,244	28,801
特別利益		
固定資産売却益	10	12
特別利益合計	10	12
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	20	49
投資有価証券評価損	-	174
子会社清算損	-	62
特別損失合計	20	290
税金等調整前四半期純利益	19,234	28,523
法人税等	7,575	9,136
四半期純利益	11,658	19,386
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,545	2,161
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,113	17,224

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	11,658	19,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	648
為替換算調整勘定	738	65
退職給付に係る調整額	29	31
持分法適用会社に対する持分相当額	557	394
その他の包括利益合計	1,129	946
四半期包括利益	10,529	20,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,117	18,207
非支配株主に係る四半期包括利益	1,412	2,125

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	317,080百万円	367,500百万円
借入実行残高	17,000	-
差引額	300,080	367,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	5,602百万円	6,223百万円
のれんの償却額	223	90

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	7,304	23.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	233,075	31,604	10,834	15,546	291,060	-	291,060
セグメント間の内部営業収益又は振替高	9,269	2,259	996	22,050	34,575	34,575	-
計	242,345	33,863	11,830	37,596	325,635	34,575	291,060
セグメント利益	12,153	516	4,651	1,183	18,505	267	18,772

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額267百万円には、セグメント間取引消去2,698百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,430百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	243,279	40,757	17,273	16,321	317,632	-	317,632
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10,404	2,287	518	10,766	23,977	23,977	-
計	253,684	43,045	17,792	27,088	341,610	23,977	317,632
セグメント利益	15,631	2,063	8,409	934	27,038	688	27,726

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額688百万円には、セグメント間取引消去2,786百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,098百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、当第1四半期連結会計期間から「その他」に属する連結子会社の業績の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、「デリバリー事業」で449百万円増加するとともに、「その他」で同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	31円84銭	54円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,113	17,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,113	17,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	317,602	317,612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....6,987百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月5日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。